

大阪第一検総第9号	令和2年1月 15日
最高裁判所刑事局長 殿	大阪一検事務局長

第4表 令和元年

起訴相当事件等事後措置年報

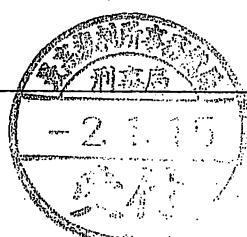
大阪地裁管内  
集計表 檢察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議	裁判												無罪	同居する被告件人の併計	総計				
	受理人員			処理人員						未済人	有罪人員						刑の免	合計														
	旧	新	合	公訴	不起訴	維持	不起訴	猶豫	不起訴		不起訴	不起訴	不起訴	不起訴	不起訴	不起訴		不起訴	不起訴	不起訴	不起訴	不起訴										
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他		計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	除	等	対合	計			
起訴猶予	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
嫌疑不十分	3	27	30	1	0	27	0	0	0	27	28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	2			
嫌疑なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
罪とならず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	3	27	30	1	0	27	0	0	0	27	28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	2			
備考																																

(注) 1 機構審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



大阪第一検総第8号	令和2年1月 15日
最高裁判所刑事局長 殿	大阪一検事務局長

第4表

令和元年

## 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未 済 人 類	裁判																			
	受理人員			処理人員								有罪人員															無 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 て の 対 合 計	同 寸 総			
	旧	新	合	公 訴	不 起 訴 維 持	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪	そ の う な ら ん	小		一 月	五 万 円	十 万 円	三 十 万 円	五 十 万 円	五 五 万 円	超 十 え る 万 も も	小 計	刑 の 免 免	合										
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計		決	満	上	上	上	上	下	下	下	下	下	円の	計	除	計	等	対合	計		
起訴猶予	0		0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
嫌疑不十分	1	23	24			24				24	24	0						0	0	0	1	1	2	0	2	0	2	0	2	0	
嫌疑なし	0		0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
罪とならず	0		0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0		0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	23	24	0	0	24	0	0	0	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	2	0	
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

大阪第二検第4号	令和2年1月 6日
最高裁判所刑事局長 殿	大阪二検事務局長

第4表

令和元年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

(注) 1・職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に「」を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に「」を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

大阪第三検第 4 号	令和 2 年 1 月 6 日
最高裁判所刑事局長 殿	大阪三検事務局長

第4表 令和元年 起訴相当事件等後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

大阪第四検第4号	令和2年1月6日
最高裁判所刑事局長 殿	大阪四検事務局長

第4表

令和元年

## 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第四檢察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 議	裁判																	
	受理人員			処理人員								未 済 人	有罪人員							刑 の 免 除 計	無 一 る 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計	同 寸 度 の 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計	総 度 の 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計						
	旧	新	合	公 訴	不 起 訴	維 持	合	起 訴	嫌 疑	嫌 疑	罪		自 由 刑	罰 金	刑 の 免 除 計	無 一 る 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計	同 寸 度 の 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計	総 度 の 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計											
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員		六 月 未 下	六 月 以 下	一 年 上	二 年 上	三 年 上	小 計 上	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	超 十 え る 万 も も	小 計 下	の 免 除 計	無 一 る 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計	同 寸 度 の 被 事 告 件 人 の に併 せ て 計
起訴猶予	0	0	(0)							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
嫌疑不十分	1	2	3(0)			1				1	1	2				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑なし	0	0	(0)							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
罪とならず	0	0	(0)							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	(0)							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1	2	3(0)	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

堺検審第4号	令和2年1月9日
最高裁判所刑事局長 殿	堺検事務局長

第4表

令和元年

## 起訴相当事件等事後措置年報

大阪  
堺  
地裁管内  
検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁											起訴 訴 議	裁判												無 一 る 被 事 告 件 人 の に併 て の 計 算	同 す る 被 事 告 件 人 の に併 て の 計 算	総 計 算		
	受理人員			処理人員									有罪人員																
	旧	新	合	公	不起訴維持						合		自由刑						罰金						刑	合			
	起	嫌	嫌	疑	不	疑	嫌	疑	と	な	ら	の	計	員	決	満	上	上	上	上	下	下	下	下	円の	計			
受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	下	下	下	下	下	下	下	円の	計	等	対合	計	
起訴猶予	0	0	0	(0)					0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑不十分	0	2	2	1		1			1	2	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑なし	0	0	0	(0)					0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
罪とならず	0	0	0	(0)					0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	(0)					0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	2	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( )を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

岸和田検審第4号	令和2年 1月 6日
最高裁判所刑事局長 殿	岸和田検審事務局長

第4表

令和元年

# 起訴相當事件等事後措置年報

大阪 岸和田 地裁管内 檢察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
検察審査会(集計表)

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁											起訴 訴 提 猶 不 十 分 予 し す 他 計 員 決 滿 上 上 上 上 上 計	裁判											無 罪 の 免 除 計 等 対 合 計	同 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 計	総 計 原 被 事 告 件 人 の に 併 計				
	受理人員			処理人員									不起訴維持			自由刑			罰金			刑								
	旧 受 受 計	新 受 受 計	合 計	公 訴 提 猶 不 十 分 予 し す 他 計	起 訴 提 猶 不 十 分 予 し す 他 計	嫌 疑 不 十 分 予 し す 他 計	嫌 疑 不 十 分 予 し す 他 計	罪 と な ら 不 十 分 予 し す 他 計	そ の う な ら 不 十 分 予 し す 他 計	小 計	合 計	一 年	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	三 十 万 円	五 十 万 円	五 五 十 万 円	超 十 万 も の	小 計	の 免 除 計	刑 の 免 除 計	合 計				
起訴猶予	1	1				1				1	1																			
嫌疑不十分		1	1			1				1	1																			
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計	1	1	2			2				2	2																			
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( )を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《 》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



-2-16



(別紙様式第4)

第4表

令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
京都第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。  
2 会報執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に〔〕を付

1 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に () を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

## 第4表 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
京都第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 議	裁判												無 罪 の 免 除 計 算	同す 一 る 被 事 告 件 人 の に併 合	総 計		
	受理人員			処理人員						未 済 人 員	有罪人員												無 罪 の 免 除 計 算	同す 一 る 被 事 告 件 人 の に併 合	総 計					
	旧	新	合	公 訴 提 猶	起 訴 不 分	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と な ら な ら	そ の う ら ら		小 計	合	自由刑						罰金											
	受	受	計	起	予	計	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の 計	除	計	等 対合	計	
起訴猶予																														
	1		1				1				1	1																		
嫌疑不十分																														
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計	1		1				1				1	1																		
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

該当なし

## 第4表 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
宮津検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁											起訴 未済 人 議 人	裁判											無 一 の 罪	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	総 計			
	受理人員			処理人員						不起訴維持			有罪人員																
	旧	新	合	公 訴	訴 猶	疑 不	嫌 疑	罪 と な ら な	そ の ら な	小 計	自 由 刑	罰 金	刑 合																
	受	受	計	起	予	分	不	し	す	他	計	員	決	滿	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の	計			
起訴猶予																													
嫌疑不十分																													
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計																													
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

該当なし

第4表 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
舞鶴検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検察庁										起訴	裁判												無罪	同士一の被事告件	総計		
		受理人員			処理人員								有罪人員																
		旧	新	合	公訴	不起訴維持							自由刑						罰金						刑	合			
		起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	と	の	月	年	年	年	年	小	一	五	十	十	三	五	五を	小			
		訴	疑	不	不	な	ら	訴	猶	猶	な	ら	未	以	以	以	以	下	万	万	万	万	万	万	超	十			
		受	受	計	起	予	分	受	提	猶	不	な	滿	上	上	上	上	計	円	円	円	円	円	円	え	る	免	等	対合
		受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	上	上	上	上	計	以	以	以	以	以	以	も	万	円の	計	除
起訴猶予																													
嫌疑不十分																													
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計																													
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( )を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和元年起诉相当事件等後置措報年

神戸地裁管内  
検察審査会集計表

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

-21-16

卷之二

第4表

# 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸 地裁管内  
神戸第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内  
神戸第二検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸 地裁管内  
伊丹検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

1 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し；それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表 令和元年起訴相当事件件等事後措置年報

神戸地裁管内  
姫路検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] 付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表 令和元年 起訴相当事件等年報後措置

神戸 地裁管内  
豊岡検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表 令和元年 起訴相当事件等後措置年報

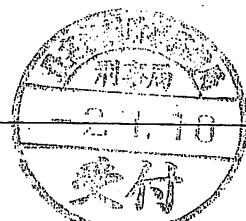
奈良地裁管内  
検察審査会（集計表）

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴	裁判												無罪	同士一る被事告件人のに併	総計			
	受理人員			処理人員								有罪人員																	
	旧	新	合	不起訴	維持	合	起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その他	計	起訴	認識	未満	上	上	上	計	下	下	下	下	計	刑の免	合			
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	滿	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	計	除	計			
起訴猶予	1		1		1					1	1																		
嫌疑不十分	1	2	3	3							3					1		1	2							2	[1]	2	[1]
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計	2	2	4	3	1					1	4					1		1	2							2	[1]	2	[1]

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



·第4表

令和元年

# 起訴相當事件等事後措置年報

奈良地裁管内  
奈良検察審査会

※平成30年報告中、受理人員欄の新受1（嫌疑不十分）は、起訴猶予の間違いであった。

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

該当なし

第4表

令和元年

# 起訴相當事件等事後措置年報

奈良地裁管内  
葛城検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
2 全部執行済みでない場合は、( ) に記入する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

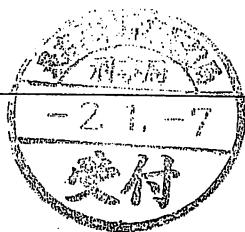
(最刑一)

令和2年1月6日	第4号
最高裁判所 事務総局刑事局長 殿	大津検察審査会

第4表 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

(注) 1 機権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。  
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に[]を付し、内数として計上する。

(最刑一)



第4表

令和元年

## 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内  
大津検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 訴 議	裁判												無 同 一 る 被 事 業 の 告 件 入 の に 併 計					
	受理人員			処理人員						不起訴維持				合			有罪人員														
	旧	新	合	公	訴	不	嫌	嫌	罪	そ	小	合		六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五を	小				
	受	受	計	起	訴	猶	不	疑	疑	と	な	ら		月	月	年	年	年	小	万	万	万	万	超	十	五	小				
受	受	計	起	予	提	猶	不	疑	疑	と	な	ら	他	計	計	員	決	滿	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	免	の	罪
起訴猶予			0										0	0	0												0	0	0	0	
嫌疑不十分		2	2										0	0	2												0	0	0	0	
嫌疑なし			0										0	0	0												0	0	0	0	
罪とならず			0										0	0	0												0	0	0	0	
その他			0										0	0	0												0	0	0	0	
計		2	2										0	0	2												0	0	0	0	
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。  
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に[]を付し、内数として計上する。

(最刑一)

令和2年1月6日

三一七

最高裁判所  
事務總局刑事局長 磐

彦根検察審査会

## 第4表 令和元年

# 起訴相當事件等事後措置年報

# 大津地裁管内 彦根検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起訴 未 済 人 訴 議 人	裁 判										無 同寸 一 る 被事 告件 人の に併 罪 等 計	同寸 総 一 る 被事 告件 人の に併 罪 等 計			
	受 理 人 員			処 理 人 員								有 罪 人 員														
	旧	新	合	公	不 起 訴 維 持					合		自 由 刑	罰 金					刑	合							
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	と	未	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を			
	訴	疑	不	疑	な	ら	訴	猶	不	な	以	月	月	年	年	年	年	万	万	万	十	五	超			
	提	不	十	疑	な	ら	猶	不	十	な	以	未	以	以	以	以	以	円	円	円	万	万	十			
	決	下	上	上	上	上	決	滿	下	上	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下			
	計	員	員	員	員	員	員	計	員	員	員	計	下	下	下	下	下	計	除	計	等	計	計			
起訴猶予		0							0	0	0	0							0		0		0			
嫌疑不十分		0							0	0	0	0							0		0		0			
嫌疑なし		0							0	0	0	0							0		0		0			
罪とならず		0							0	0	0	0							0		0		0			
その他		0							0	0	0	0							0		0		0			
計		0							0	0	0	0							0		0		0			

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。  
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に[]を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第4表 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内  
長浜検察審査会

該当事項なし

(注) 1 権限審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に[ ] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和元年相當事件等置報措後年

和歌山地裁管内  
集計表

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



(別紙様式第4)

## 第4表 令和元年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内  
和歌山検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 訴議	裁判												無 罪 の 免 除 計 等 対合 計	同士 一の 被事 告件 人の に併 計	総 計				
	受理人員			処理人員										有罪人員			自			由	刑	罰	金	刑	合							
	旧	新	合	公訴	不起訴維持						合	未済人		自	由	刑	罰	金	刑	合	自	由	刑	罰	金	刑	合					
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	不	起	嫌	疑	と	の	訴	月	年	年	年	年	五	十	三	五	五	小	超	十	免	の	罪			
起訴猶予					起	疑	不	起	疑	疑	と	の	訴	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	小	超	十	免	の	罪			
嫌疑不十分	1	1			1								訴	未	以	以	以	以	万	万	万	万	万	小	超	十	免	の	罪			
嫌疑なし													訴	以	上	上	上	上	円	円	円	円	円	小	超	十	免	の	罪			
罪とならず	1	1			1								訴	下	下	下	下	下	円	円	円	円	円	小	超	十	免	の	罪			
その他													訴	下	下	下	下	下	円	円	円	円	円	小	超	十	免	の	罪			
計		2	2			2							訴	下	下	下	下	下	円	円	円	円	円	小	超	十	免	の	罪			
備考																																
(注)	1	職権審査事件であったものについては、( )を付し、内数として計上する。																									(最刑一)					
2	全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。																															

(別紙様式第4)

年報置措後事等件事相當起訴令和元年第4表

## 和歌山地裁管内 田辺検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、「」を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に「」を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)